

令和6年度
仙南ふるさとコミュニティ・メディア GP 開催要綱

1 趣旨

仙南地域各地にある歴史、文化、施設、伝統行事、民俗芸能などを多くの方々に知ってもらうため、それらに関する映像作品または紙しばい作品を募集することにより作品制作を促し、郷土愛や創造力豊かな人材を育成することを目的に開催する。

2 主催

仙南地域広域行政事務組合教育委員会

3 後援

白石市教育委員会、角田市教育委員会、蔵王町教育委員会、七ヶ宿町教育委員会、大河原町教育委員会、村田町教育委員会、柴田町教育委員会、川崎町教育委員会、丸森町教育委員会
白石市中央公民館、角田市生涯学習課、蔵王町ふるさと文化会館、七ヶ宿町公民館、大河原町中央公民館、村田町中央公民館、柴田町槻木生涯学習センター、川崎町公民館
大河原管内小・中学校教育研究会視聴覚教育部、大河原管内社会教育主事研究協議会

4 出品規定

(1) 出品部門

① 視聴覚教材部門

- (ア) ショートムービー部門（5分未満の映像作品。静止画を繋げたスライド作品も可能。）
- (イ) ムービー部門（5分以上の映像作品。静止画を繋げたスライド作品も可能。）
- (ウ) 紙しばい部門（紙しばい作品のほか、パネルシアター作品も可能。）

② 記録映像部門（映像作品。地域の伝統的な行事・文化を記録し、編集したもの。）

※作品時間は30分程度を上限とします。

(2) 出品条件

- ・ 出品作品は、出品者自身が制作した未発表の作品であること。
- ・ 作品の題材が仙南地域広域圏（白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町）に関する事柄であること、もしくは仙南地域の子どもたちの教育に資する作品であること。
- ・ 営利を目的として制作された作品ではないこと。
- ・ BGM、効果音、写真複製等については、著作権をクリアしたものを使用すること。

(3) その他

個人、団体の別は問いません。出品点数の制限はありません。（一人何点でも出品可能）

5 審査基準

次の項目にしたがって審査し、総合評価で順位を決定します。

1. 視聴覚教材部門

①教材性 ②脚本（シナリオ） ③編集技術 ④撮影技術（描写技術） ⑤演出力・表現

2. 記録映像部門

①脚本（シナリオ） ②編集技術 ③撮影技術（描写技術） ④演出力・表現

6 出品方法

令和7年1月24日(金)までに、出品票に記入のうえ、作品と一緒に持参または郵送、ファクシミリ、電子メールにて当センターまでお申し込みください。（参加無料）

7 上映会・表彰式

出品作品の上映会を行います。観覧のみの参加も可能です。

優秀作以上に選ばれた出品者には、同日開催の表彰式で賞状及び記念品を贈呈します。

また、出品作品については、審査員の判断により翌年度の全国視聴覚教材コンクールへ推薦します。

(1) 日時

令和7年3月8日（土）午後1時30分～（開場：午後1時）

(2) 会場

仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター（えずこホール）平土間ホール
（柴田郡大河原町字小島1-1）

(3) 記念品

	ムービー部門 紙しばい部門	ショートムービー部門 記録映像部門
最優秀賞	図書カード 5,000 円	図書カード 2,000 円
優秀賞	図書カード 3,000 円	図書カード 1,000 円

※その他、出品者には参加賞を贈呈します。

8 その他

個人情報保護法により、出品の際に登録した個人情報は、本事業の目的以外には使用しません。
ただし、入賞者の氏名は公表されます。

また、出品作品の著作権は出品者に帰属しますが、当センターの映像作品の貸出事業における二次利用に関して、出品者は当センターと著作権の同意書を結ぶこととします。

9 お申し込み・お問い合わせ先

〒989-1267 柴田郡大河原町字小島1-1

あずなびあ（仙南地域広域行政事務組合視聴覚教材センター）

電話 0224-52-3433

FAX 0224-51-1130

E-Mail kyouiku@az9.or.jp